

平成20年度 教育行政執行方針 (要約)



地域にふさわしい 特色ある 教育環境づくりを

新しい時代にふさわしい 教育のあり方

新しい時代を切り開く豊かな心、健やかでたくましい心身と調和のとれた人間性の育成のため、教育に携わる者すべてが、「子どもたちのために何ができるか」すべては子どもたちのため「を共通の理念として、学校・家庭・地域そして行政がそれぞれの役割と責任を果たしつつ協同しながら地域にふさわしい特色ある教育環境づくりを行うことが極めて重要であると考えております。

学校教育の推進

学ぶ楽しさが実感できる教育

「確かな学力」を培うため、基礎・基本を目指す学習指導や自ら善悪を判断し他人を思いやる「豊かな心」の育成に努めます。「健やかでたくましい心身の育成」のため、体育授業の充実と各種の部活動などスポーツ活動の振興に努めます。

「地域に開かれ信頼される学校づくり」の実現のため、各学校における「自己点検・自己評価」及び「外部評価」の適切な実施とその結果の保護者・地域住民への公表に努めます。

児童生徒の指導及び安全対策 スクールガードリーダーを配置

学校の管理下における事件・事故が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、地域の関係機関・団体等と連携した学校の安全管理に関する充実した体制づくりが必要と努めます。

このため、北海道教育委員会の委嘱を受け、2人のスクールガードリーダーを配置し、より

効果的な地域ぐるみの運動として、各地域婦人会等のパトロールボランティア団体と連携を図りながら、学校周辺及び区域の通学路を巡回し、継続的な安全体制の確保に努めます。

健康教育の推進については、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を養うために、家庭、学校、地域が連携し、食に関する指導と地場産物の活用や献立の工夫などバランスのとれた栄養豊かな給食の提供に努めます。

教職員の資質の向上については、学校組織の活性化と教職員一人ひとりの資質能力を向上させることを目的とした、学校職員評価制度の完全実施に向けて、今年度「試行」実施します。

社会教育の推進

生きがいをもてる学習機会の推進

時代の変化に対応する町民の学習活動への支援や学習条件の整備など、更なる充実と生涯学習社会の構築のための環境づくりに努めます

芸術・文化活動の振興については、心豊かで潤いのある精神的に充実した生活を送る上で重要な役割を果たすことから、芸

術・文化活動の発表や鑑賞機会の提供などを推進します。

近年の健康に対する意識の高まりから、子どもから高齢者まで気軽に参加できる生涯スポーツの振興は極めて重要であることから、体力づくりやスポーツ活動に親しむ機会が少ない方も関心をもって参加できる各種教室や誰もが楽しく参加できる健康づくり教室など昨年に引き続き実施に努めます。

野外スポーツ林スキー場

来シーズンのリフト運行は休止

利用客を輸送するリフト施設におけるワイヤーの損耗状況等について、ワイヤー交換等リフトに係る施設改修費用の財源確保と安全運行の確保等から、来シーズンのリフトの運行は休止し、ロープトウのみで運行せざるを得ない状況について、教育関係機関等に説明をし、ご理解とご協力をお願いしたところであります。

学校給食費

月額500円引上げ

学校給食法で定められている保護者の負担すべき賄材料費や

光熱水費、燃料費について、保護者への負担軽減から、これまで現行の負担金を据え置いてきました。しかし、学校給食センターの老朽化による維持補修費の増加に加え、燃油費の高騰、食材費等の値上げや児童数の減少に伴う給食コストの割高及び給食負担金収入の減など運営収支そのものについても非常に厳しい状況にあることから、賄材料費を全額、保護者負担として給食費の引き上げ改正を行うものです。

この引き上げ改正に伴い、学校給食センター運営委員会に諮問し、給食費の引き上げは止むを得ない、またも引き上げとならないよう長期的な視野から月額500円の引き上げが妥当



とする答申を受け、校下の保護者説明会を行い、ご理解をいただいたところとす。

海洋センター運営

歳入財源確保が緊要

施設及び設備の一部に老朽化がみられ、改修費用の捻出や燃油等の高騰から運営収支は非常に厳しい状況にあります。

審議された案件

議案第1号

後期高齢者医療に関する条例の制定について

後期高齢者医療制度の施行に伴う関係事務処理の執行にあたり、北海道後期高齢者医療広域連合と構成市町村が事務の分担処理を行うこととなるため、係る町の事務処理に要する新たな条例を制定するものです。

(原案可決)

議案第2号

積丹町国民健康保険条例等の一部を改正する条例について

健康保険法等の一部を改正する法律の一部が、平成20年4月1日施行されることに伴い、積丹町国民健康保険条例、重度心

今後の歳入財源の確保が緊要であることから、一般利用者の使用料の引き上げを行うとともに、体育協会加盟団体等はスポーツの振興及び施設の利用促進を図ることで使用料を免除してきた経過にありますが、一般利用者との均衡を図る観点から、使用料を負担していただくことで考えております。

身障害者及び母子家庭等の医療費の助成に関する条例及び乳幼児医療費の助成に関する条例の3件の関連する条例について所要の改正を行うものです。

議案第3号

積丹町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

後志広域連合へ派遣する町職員に対する旅費支給根拠条文の整備を行うものです。

(原案可決)

議案第4号

北後志消防組合規約の一部を変更する規約について

救急業務費に係る関係町村の

経費の負担方法について、本年度から共通経費負担から各支署実費負担に変更するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第5号

平成19年度積丹町一般会計補正予算(第6回)

現行予算から1、372万5千円を減額し、23億9、470万2千円とするものです。

(原案可決)

議案第6号

平成19年度積丹町老人保健特別会計補正予算(第2回)

現行予算に4、200万円を追加し、6億3、190万円とするものです。

(原案可決)

議案第7号

平成19年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第3回)

現行予算から336万7千円を減額し、1億5、452万1千円とするものです。

(原案可決)

議案第8号

平成19年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)

事業勘定におきまして、現行予算に1,540万円を追加し、7億7,763万6千円とするものです。

直診勘定におきまして、現行予算8億5,735万4千円について、一部予算の振替を行うものです。

(原案可決)

議案第9号

平成19年度積丹町下水道事業特別会計補正予算(第3回)

現行予算から300万円を減額し、8,864万円とするものです。

(原案可決)

議案第10号

平成19年度積丹町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)

現行予算から135万円を減額し、3億4,637万7千円とするものです。

(原案可決)

議案第11号

平成19年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計補正予算(第1回)

現行予算から703万円を減額し、3,647万円とするものです。

(原案可決)

議案第12号

平成19年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計補正予算(第2回)

現行予算から635万円を減額し、2億592万6千円とするものです。

(原案可決)

平成20年度各会計予算案(議案第13号から議案第21号)について

は、いずれも原案どおり可決されました。

議案第22号

公の施設の指定管理者の指定に関する件について

味処しゃこたん(積丹町美国地区緑地等利用施設)の指定管理者を、株式会社しゃこたん興業として指定することについて

、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めます。

(原案可決)

報告第1号

株式会社積丹観光振興公社運営状況報告

第22期・平成19年度決算状況及び第23期・平成20年度営業計画について、地方自治法の規定により議会に報告するものです。

(報告)

報告第2号

第4次積丹町総合計画実施計画(平成20年度～平成22年度)報告

報告

本実施計画については、3年間で計画を見直しするローリング方式を採用していることから、平成20年度から平成22年度までの実施計画の見直しを行い、議会に報告するものです。

(報告)

発議第1号

報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例について

期末手当の支給率を報酬月額4ヶ月から3ヶ月に引き下げるものです。

(原案可決)

発議第2号

積丹町議会観光振興等調査特別委員会の設置に関する決議(案)

町が出資する団体等の観光振興等に関する調査するため全議員を委員とする積丹町議会観光振興等調査特別委員会を設置するものです。

(原案可決)

意見案第1号

「道路の中期計画」の推進に関する意見書

(原案可決)

意見案第2号

灯油等石油製品の価格を引き下げるための緊急対策を求める意見書

(原案可決)

意見案第3号

後期高齢者医療制度をはじめ、高齢者医療制度の見直しを求める意見書

(原案可決)

意見案第4号

郵政民営化見直しを求める意見書

(原案可決)

意見案第5号

「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書

(原案可決)

意見案第6号

季節労働者対策の強化を求める要望意見書

(原案可決)